

令和7年度

村山市の教育

村山市教育委員会

【村山市の教育】

- 本冊子『村山市の教育』は、その名の通り、村山市における教育について、本市で行われている教育の実施内容を紹介するために発行するものです。
- 特に、教育委員会の組織、教育行政全般について、その業務内容や事業内容等を整理し、一般市民向けにわかりやすくお知らせすることを目的としております。主な内容として、教育委員会の業務、学校教育分野、生涯学習分野、そして「資料」として教育施設・文化財・出版物等を一覧にしてまとめました。

【目次 contents】-----

	Page
◆村山市の沿革	
1 村山市の位置	1
2 村山市のあゆみ	1
3 人口・世帯数の推移	2

I 教育委員会

教育長及び教育委員会委員	3
令和6年度の総合教育会議開催状況	4
令和6年度の教育委員会会議開催状況	4
教育委員会の機構	6
令和7年度 教育費予算	7

II 村山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱

村山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱（骨子）	8
--	---

III 学校教育

学校教育課の重点事業	9
教育指導室の重点事業	20
統合推進室の重点事業	31

IV 生涯学習

生涯学習課の重点事業	38
----------------------	----

*** 【 資 料 編 】 ***

1. 教育施設一覧表

(A. 学校教育施設)	39
(B. 生涯学習施設)	40
(C. スポーツ施設)	40
付①市内スポーツ少年団加盟団体状況	
②総合型地域スポーツクラブの設立状況	
(D. 文化施設)	41

2. 村山市内指定文化財一覧	42
(市指定、県指定、国指定)	

3. 教育委員会の出版物	46
-------------------------------	----

◆村山市の沿革

1 村山市の位置

村山市は、山形県の中心部に位置し、東西 22 キロメートル、南北 15 キロメートルの東西に長い形をしています。東を奥羽山脈、西を出羽丘陵に囲まれ、中央を最上川が蛇行しながら北流し、流域には肥沃な土地が開け、農業が基幹産業となっています。気候は典型的な内陸型で夏冬の温度差が大きいのが特徴です。

●位置（村山市役所の位置）

北緯 38度 29分 01秒

東経 140度 22分 50秒

●面積 196.98 k m²

●人口 21,385 人

●世帯数 7,967 世帯

●市町村コード 062081

（令和 6 年 10 月 1 日現在）



2 村山市のあゆみ

〈村山市の誕生と市の名称〉

村山市は、昭和 29 年（1954 年）11 月に北村山郡楯岡町・西郷村・大倉村・大久保村・富本村・戸沢村の 1 町 5 村が合併して誕生しました。同年 12 月には袖崎村が、翌 30 年 1 月には大高根村が合併、県内で 8 番目の市として発足しました。

現在の村山市は、1 町 7 村の地域を引き継いだ 8 地域によって形成されています。合併に際し、市の名称を決める際には、当時の経済の中心地であった「楯岡」の名が候補にあがりましたが、合併他村との協議を経て、この地方の総称となっている「村山」を生かし、また、村山地域の中核都市へという意気込みと期待感をもって「村山」と名付けられました。



8つの地域からなる村山市

（地域の番号は最上川を挟んで、川東→北へ→河西→北へ 01：楯岡・02：西郷・03：大倉・04：大久保・05：富本・06：戸沢、合併順に、07：袖崎・08：大高根、と付番されている。）

〈村山市の歴史の変遷～宿場町から農業、工業、観光のまちへ～〉

村山市の位置するところは、山形県のほぼ中央にあり、昔から人の往来が多く、江戸時代初期（慶長7年（1602年）以降）に開かれた羽州街道の宿場（楯岡宿）として栄えてきました。また、最上川の舟運が、近世に入って物資の流通が拡大する頃から活発になり、その後、めざましい発展を遂げたのは江戸時代中期で、当時米や紅花などの農産物が、最上川から酒田湊を經由し、北前船で上方（京都方面）へ運ばれ、上方からは塩や反物などが持ち込まれました。明治時代半ば（明治33（1900）年～37年頃）に入り、鉄道（奥羽線）が敷かれると、流通は舟運から陸路へと移行し、同時に産業も変化してきました。

現在は、稲作・果樹・野菜などを中心とした農業のほか、工業団地等での工業製品の生産、温泉施設や東沢バラ園、果樹さくらんぼなどを活用した観光振興も盛んです。

3 人口・世帯数の推移

（各年10月1日現在）

年次	世帯数 (世帯)	人口(人)			1世帯あたり人口 (人)
		総数	男	女	
昭和30年	6,943	41,609	19,795	21,274	5.9
昭和40年	7,308	37,343	18,045	19,298	5.1
昭和50年	7,524	33,157	16,148	17,009	4.4
昭和60年	7,546	32,580	15,904	16,676	4.3
平成元年	7,547	32,372	15,781	16,591	4.3
平成5年	7,558	31,427	15,265	16,162	4.2
平成10年	7,745	30,541	14,843	15,698	3.9
平成15年	7,950	29,389	14,214	15,175	3.7
平成20年	8,111	28,013	13,565	14,448	3.5
平成21年	8,140	27,822	13,480	14,342	3.4
平成22年	8,164	27,649	13,385	14,264	3.4
平成23年	8,198	27,296	13,223	14,073	3.3
平成24年	8,240	26,878	13,041	13,837	3.8
平成25年	8,231	26,639	12,858	13,781	3.2
平成26年	8,221	26,205	12,661	13,544	3.2
平成27年	8,222	25,815	12,484	13,331	3.1
平成28年	8,235	25,368	12,281	13,087	3.1
平成29年	8,233	25,000	12,110	12,890	3.0
平成30年	8,226	24,561	11,880	12,681	3.0
令和元年	8,159	23,809	11,556	12,253	3.0
令和2年	8,105	23,302	11,346	11,956	3.0
令和3年	8,074	22,738	11,075	11,663	2.8
令和4年	8,027	22,338	10,916	11,422	2.8
令和5年	7,979	21,845	10,710	11,135	2.7
令和6年	7,967	21,385	10,502	10,883	2.7

〔資料〕：市民環境課

* 数値への網掛けは期間の最大値

I 教育委員会

(教育委員会と制度趣旨)

教育委員会は、教育の政治的中立性・安定性・継続性を確保し、教育の振興を図るため設置された合議体であり、教育長及び4人の委員により構成されています。教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について、審議し、決定しています。(教育長は任期3年、教育委員は任期4年)

教育は、①その内容が中立公正であることが極めて重要であり、また②学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要で、さらに③地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえ行われることが必要とされているため、多数決により教育行政の基本方針を決定する仕組みとして「合議制」がとられています。

1 教育長及び教育委員会委員

(令和7年4月1日現在)



おおうちとしひこ
大内敏彦

教育長

- ① 令和3年11月1日
- ② 令和10年3月31日
- ③ 3期目
- ④ 元公立中学校長

氏名

職名

- ① 就任年月日
- ② 現在の任期
- ③ 在任期
- ④ 職歴等

※委員のうち、保護者である者は現在1名です。

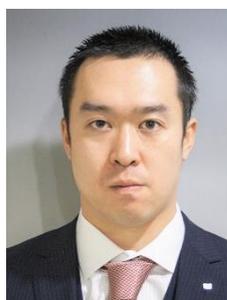


ほそやしゅういち
細谷秀一

(教育長職務代理者)

教育委員

- ① 令和4年10月1日
- ② 令和8年9月30日
- ③ 1期目
- ④ 元公立中学校長



さとうだいすけ
佐藤大輔

教育委員

- ① 令和4年4月1日
- ② 令和10年9月30日
- ③ 2期目
- ④ 会社役員



かわさきちひろ
川崎千尋

教育委員

- ① 令和5年11月6日
- ② 令和9年11月5日
- ③ 1期目
- ④ 会社員/元小学校母



まつうらかなこ
松浦加奈子

教育委員

- ① 令和7年4月1日
- ② 令和10年9月30日
- ③ 1期目
- ④ 作陶家

2 令和6年度の総合教育会議開催状況

○令和6年度は、総合教育会議を2回開催しました。

総合教育会議は、市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されています。

なお、会議において調整がついた事項については、それぞれの結果を尊重して事務を執行することになります。

③ 令和6年度の教育委員会会議開催状況

○教育委員会会議は、基本的に毎月1回開催し、必要に応じ、その都度開催することとしています。令和6年度は、8回の教育委員会会議を開催しました。

(令和6年4月～12月：5回 令和7年1月～3月：4回)

※「議第〇号」の附番は、暦年で行っています。したがって、令和6年度の1回目の会議の議題は、「議第7号」から始まっています。

1 令和6年 4月24日 第4回教育委員会会議

議第 7号 村山市社会教育委員の委嘱について

議第 8号 村山市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

2 令和6年 7月29日 第5回教育委員会会議

議第 9号 令和7年度使用村山市立小・中学校教科用図書採択について

3 令和6年 8月27日 第6回教育委員会会議

議第10号 令和6年度村山市教育委員会事務事業点検・評価について

4 令和6年 9月25日 第7回教育委員会会議

議第11号 村山市文化財保護審議会委員の任命について

5 令和6年10月24日 第8回教育委員会会議

議第12号 令和7年度村山市立小・中学校教職員人事異動方針（案）について

6 令和7年 1月24日 第1回教育委員会会議
議第 1号 村山市民会館条例の一部改正について

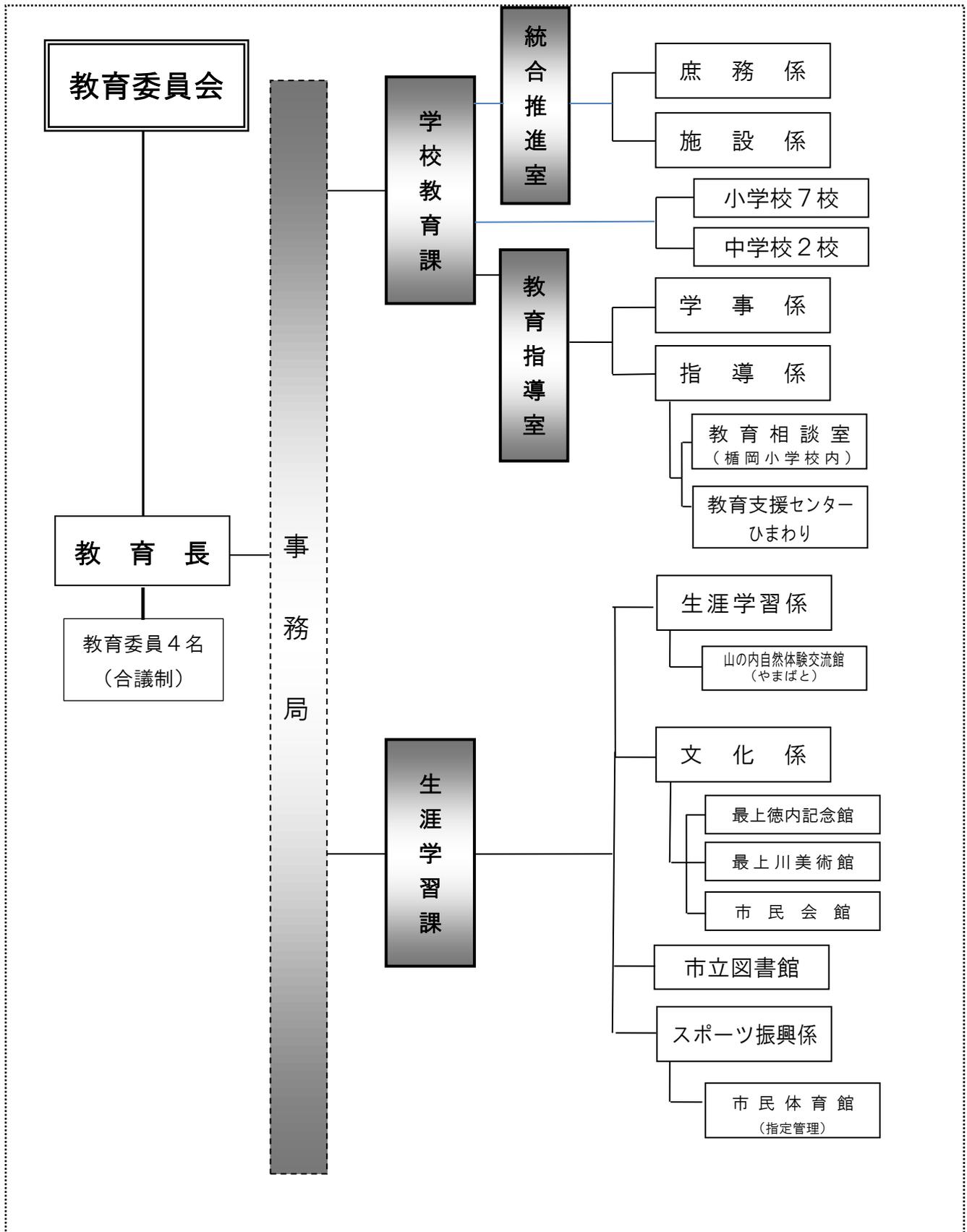
7 令和7年 2月25日 第2回教育委員会会議
議第 2号 令和7年度村山市教育委員会予算について
議第 3号 教育委員の辞職同意について

7 令和7年 3月 7日 第3回教育委員会会議
議第 4号 令和7年度村山市立小・中学校教職員人事異動案について

8 令和7年 3月25日 第4回教育委員会会議
議第 5号 村山市招致外国青年任用規則の一部改正について
議第 6号 村山市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正につ
いて
議第 7号 村山市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について

4 村山市教育委員会の機構

(令和7年4月1日現在)

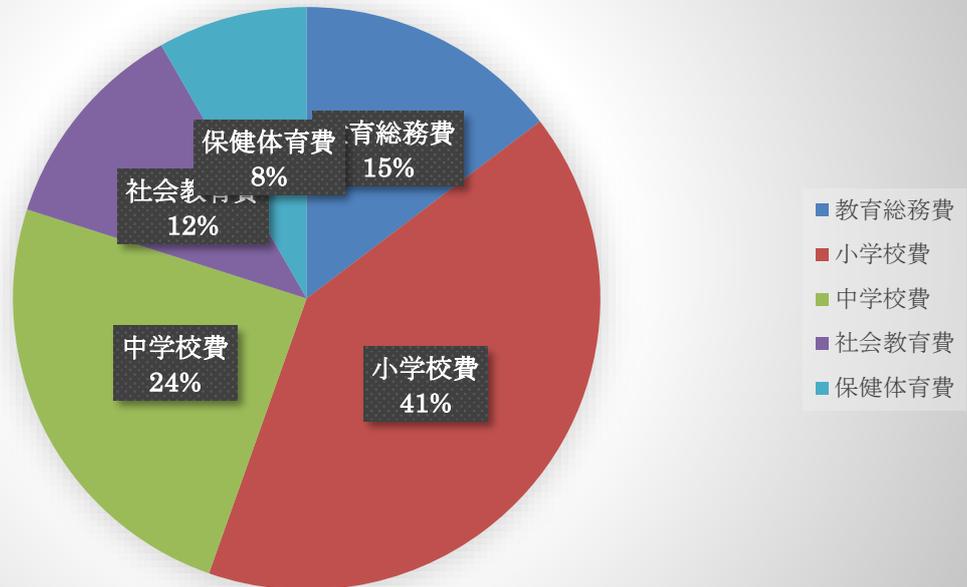


※教育委員会事務局は、村山市役所の3階にあります。

5 令和7年度 教育費予算

令和7年度教育予算 構成比

～教育費総額 6億4千万円～



(内訳)

教育費総額：B 640,159 千円

※一般会計総額：A 17,440,000 千円

一般会計に対する教育費の割合 (B/A=3.7%)

(単位：千円)

1.教育総務費	40,288	2.小学校費	245,853	3.中学校費	236,896
教育委員会費	2,022	小学校管理費	211,284	中学校管理費	171,004
事務局費	12,377	小学校教育振興費	34,569	中学校教育振興費	65,892
教育指導費	16,533				
教育の森造成費	4,370				
子どもの自立支援事業費	4,986				

4.社会教育費	75,656	5.保健体育費	52,758
社会教育費総務費	8,792	保健体育総務費	16,515
芸術文化費	4,834	保健体育施設費	36,243
公民館費	15,083		
図書館費	20,524		
青少年対策費	415		
最上徳内記念館費	9,491		
最上川美術館費	16,517		

(担当)

1 教育総務費・2 小学校費、
3 中学校費は、学校教育課
4 社会教育費、5 保健体育費
は、生涯学習課

《村山市教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱(骨子)》(R7年度-11年度/5か年)

計画の趣旨

村山市を取り巻く社会経済情勢は、変化が急激で、先を見通すことがなかなか難しい時代となっています。本市では、急激な人口減少と少子高齢化がより一層進む一方で、かつてないほどの速さで、AI・IoTなど超スマート社会といわれる技術革新が進んでいます。こうした状況のなか、私たちは、教育が地域社会の形成に果たす役割の重要性・その大きさを踏まえ、これまで、全力で、教育環境の整備やよりよい教育の実践にあたってきました。物質的な豊かさが一定程度達成される中、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや幸福・生きがいをつめるウエルビーイングの考え方も取り入れ、村山市の未来の創り手として輝ける人の育成を、この教育振興計画で実現することを目指します。

村山市教育委員会では、国の「教育基本法」を受けて策定された「第4期教育振興基本計画」(令和5年～9年)や「第7次山形県教育振興基本計画」(令和7年度～概ね10年間)及び「第6次村山市総合計画」(令和6年度～概ね10年間)の内容を踏まえ、10年前に策定した「第1次村山市教育振興基本計画」(平成28～令和元)、5年前の「第2次村山市教育振興基本計画」(令和2～令和6)を発展的に改定し、本市教育行政の方向性、中短期的施策を具体的に盛り込んだ計画を作成するものです。この度策定された「村山市第6次総合計画」と「第3次村山市教育振興基本計画」に示されている教育行政の方針をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱と位置づけます。

◎ 基本目標 ▶ 魅力あるわがまち「村山」を愛し、未来の創り手として輝き続ける人づくり



令和7年度

学校教育課の重点施策
(庶務・施設担当)

村山市教育委員会
学校教育課

目次

■令和7年度学校教育課(庶務・施設担当)重点施策

- (1) 村山市立小学校の統合について (⇒統合推進室の設置)
- (2) 給食事業 ~小・中学校の給食調理方法と「食育重視」~
- (2-2)学校給食の現状 ~各小中学校の「給食事情」~
- (3) 学校施設の整備事業 ~現校舎の完成年と近年の整備~
- (4) 「夢応援奨学金」事業 ~【市独自】の高校・大学給付型奨学金~
- (5) 「高校入学等応援金」支給事業 【市独自事業】
- (6) 歯の交換期における「歯科パノラマX線写真検査」助成事業
- (7) 村山市長賞 授与事業 ~児童生徒「市長賞」表彰【団体・個人】~
- (8) 表彰推薦 ~各学校受賞歴 《文部科学大臣表彰》~

(1) 村山市立小学校の統合について → 統合推進室の設置(R7~)

1 概要

令和2年度に、「将来の小学校の在り方に関する検討委員会」、令和4年度に「小中未来スクール構想会議」を設置し、小学校の適正規模、適正配置について検討を進めてきた。

これらを受けて令和5年度に統合計画を検討する「統合計画策定委員会」を設置し、地域委員会や地域懇談会などを開催しながら答申としてまとめた。その後、総合教育会議を経て、「統合基本計画」を策定した。(令和6年5月)

2 統合の時期、場所、形態案の骨子

市の東部と西部で1校ずつ2校を整備することとし、統合の時期は、葉山中学校区が令和10年度、楯岡中学校区は令和11年度開校を目指し、それぞれ現在の葉山中学校の校舎、楯岡小学校の校舎を活かし統合を進める。

また統合後の学校形態は、楯岡中学校区は従来型(小6年、中3年)とすることとし、一方、葉山中学校区は、小中一貫型の学校とし、そのメリットを最大限生かすことが可能な9年制の「義務教育学校」にすることとした。

なお、統合までの3年間(東部は4年間)、「統合準備委員会」を設置し、作業部会などで、統合に向けた具体的な詳細な項目を議論しながら進めていくこととしている。

西部地区(葉山中学校区)

- ・葉山中学校校舎に統合(リノベーションを行い、不足する場合は増設)
- ・令和10年度に統合
- ・義務教育学校(小中一体)
【教科教室制の特色】

- ・大久保小学校
- ・富本小学校
- ・戸沢小学校
- ・富並小学校
- ・葉山中学校
(4校+葉山中)

東部地区(楯岡中学校区)

- ・楯岡小学校校舎に統合(現在の校舎を使用)
- ・令和11年度に統合
- ・従来型学校(小中分離)
【連携のさらなる強化】

- ・楯岡小学校
- ・西郷小学校
- ・袖崎小学校
(3校を統合)
- ・楯岡中学校
(現行どおり)

(2) 給食事業 ～小・中学校の給食調理方法と「食育」重視～

1 給食の実施 (R2からは全学校で完全給食へ) ～学校給食は「食育」重視～

【担当】庶務係 (内線: 323・324)

2主菜

■学校給食法における「学校給食」～義務教育諸学校で提供される給食

■方式～ (学校給食法施行規則第1条) ～下記の3つの方式がある。

(1)完全給食 (2)補食給食 (3)ミルク給食

◎村山市内の学校では、小学校が先行し「完全給食」を実施していたが、令和2年度に中学校での実施を以て、全小中校で「完全給食」となった。

完全給食は【米飯 (またはパン) +ミルク+おかず】の3つがそろった給食のこと
⇒実施は、1主食 2主菜 3副菜 4牛乳・乳製品 5果物 (右の写真)

5果物

4牛乳

1主食

3副菜



2 給食の委託 ～調理の方式～

R2年度より
小中全校で完全給食

校種 (方式)	調理の方法	委託先
小学校 (単独調理方式)	委託(調理(人材派遣)) (令和6年～8年度)3年間	株式会社メフォス 東北事業部山形支店 「単独調理方式×人材委託方式」 (調理人を派遣してもらい (=人材派遣委託) 学校内で調理をする方式) ※楯岡小のご飯炊飯のみ、「山形広域炊飯施設」に委託 (R4～)
中学校 (食缶 デリバリー方式)	委託(調理・運搬・回収) (令和7年度)1年間	株式会社 天童給食センター東根工場 (本社:天童市) (給食を工場で作り、食缶に入れて学校に運搬し提供する方式) (第1期: R2～6: 5年間) (現在: 第2期)

3 連絡協議会と衛生委員会の設置

①学校給食連絡協議会の設置 (会議 年1回(5月)開催)

＝学校給食調理業務の民間委託を円滑に行うため、学校給食連絡協議会を設置

・委員: 副市長、教育長、関係校(中学校を含む)校長、委託業者代表

②学校給食衛生委員会の設置 (会議 年2回(4月及び11月)開催)

＝より安全で安心な給食の提供のための対策及び衛生管理の徹底を図るため、学校給食衛生委員会を設置

・委員: 学校教育課長、給食担当校長、保健課長、関係校教頭、栄養教諭又は学校栄養士、総括責任者、村山保健所職員



4 食材費等物価高騰対策

■物価高騰による給食費の保護者負担を軽減するため、給食費を補助

令和7年度は、1食あたり・・・小学校347円 (うち59円は市補助) ・中学校420円 (うち70円は市補助)

(2-2)

学校給食の現状

～各小・中学校の「給食事情」～

■小・中学校の給食の現状

【担当】庶務係（内線：323・324）

区分	学校	給食開始	経過	委託	R7	
小学校	楯岡小	H5: 給食施設新築 H6年4月: 給食開始 <i>(…これを以て、市内全小学校で給食開始)</i>	H6～H27: 直営(22年間) R4～: 炊飯のみ「山形広域炊飯施設」に委託(それ以前は、民間業者に委託)	H28年度～: 調理委託(人材派遣) 【単独調理×人材委託方式】 <i>(調理人を派遣してもらい (=人材派遣を委託) 学校内で調理をする方式)</i>	R6～R8: 3年間 (小学校全校委託の初年度) 給食委託会社: 株メフォス (= メ ディカルMedical フード food サービス service) 【単独調理方式】 × 【人材委託方式】	
		西郷小	S38年9月: 給食調理室新築 S39年6月: 同上 増築 S39年6月: 完全給食実施	S53年6月: 米飯給食実施(週1/木)/H元年: 学校給食優良校/(県知事表彰) ～R5: 直営(60年間)		R6年度～: 同上
		袖崎小	H5年4月: 完全給食実施	H5: 給食室・調理室完成 ～H30: 直営(26年間)		H28年度～: 同上
	大久保小	H5年4月: 完全給食実施 (給食調理室・ランチルーム完成)	H9年: 学校給食優良校 ～H30: 直営(26年間)	R元年度～: 同上		
	富本小	H2年4月: 完全給食実施 (S39: 牛乳給食開始)	～R4: 直営(32年間)/子ども園との親子給食のため	R5のみ: 株ベスト(鶴岡市)に委託		
	戸沢小	S39年: 給食室新築 (創立25周年記念事業)	～H30: 直営(54年間)	R元年度～: 調理委託(人材派遣)		
	富並小	H3年4月: 完全給食実施 (S23: 脱脂粉乳提供)	～H30: 直営(28年間)	R元年度～: 調理委託(人材派遣)		
中学校	楯岡中	H17年開校/給食開始 【副食給食方式】 おかずのみ、ご飯弁当持参(29年経過)	(受託)みちのく村山農協 H17～R元まで: 副食給食 (ご飯のみ持参する方式)	R2年度以後、完全給食 (株天童給食センター東根工場) 【食缶デリバリー方式】 <i>(給食を工場で作り、食缶に入れて 学校に運搬し提供する方式)</i>	R7: (1年間延長契約) 株天童給食センター東根工場	
	葉山中	H16年開校/給食開始 【副食給食方式】 おかずのみ、ご飯弁当持参(20年経過)	同上 H16～R元まで: 副食給食 (H16年12月: ノロウイルスによる集団食中毒発生/一時休止)			

(3) 学校施設の整備事業 ～現校舎の完成年と近年の整備～

【担当】施設係（内線：323）

■小・中学校の校舎等整備事業（主なもの）

〔施設係担当〕

区分	学校	R2以前	～R5	R6	R7
小学校	楯岡小	R2年 新校舎完成	R5:自動火災報知機設備改修 14,520千円 R5:スロープ等改修工事15,000千円	特別支援教室改修(実施設計・改修工事) 16,940千円 体育館ミーティングルーム空調改修工事 1,035千円	—
	西郷小	S61現校舎完成	R4:トイレ改修工事 18,855千円 R5:フェンス工事 2,160千円	—	—
	袖崎小	S46現校舎完成	R3:職員室冷房設備 1,562千円	—	—
	大久保小	H26年 新校舎完成	R3:屋外運動場補修 3,080千円	—	—
	富本小	H1年 現校舎完成	R3:トイレ改修工事 7,221千円	—	—
	戸沢小	H3年 現校舎完成	R4:トイレ改修工事 9,088千円 R5:調理室冷房更新工事 2,085千円	—	—
	富並小	H2年 現校舎完成	R4:理科室等給湯設備 860千円	—	—
中学校	楯岡中	H17年開校 〈H7.11現校舎完成〉	R4:特別教室冷暖房 29,920千円 R3:外壁改修等 69,600千円	管理棟外構改修工事(実施設計・改修工事) 12,000千円 中央監視装置改修 2,728千円	屋内運動場トイレ外部排水管修繕工事 1,254千円
	葉山中	H16年開校 〈新設校舎〉	R4:火災報知機改修 13,189千円 R5:特別教室冷房設備整備工事 40,000千円	—	放送設備等更新工事 5,148千円

(4) 「夢応援奨学金」事業 ～【市独自】の高校・大学給付型奨学金～

子育てスマイルプロジェクト 😊

【担当】庶務係（内線：323）

1 制度の趣旨

○学ぶ意欲と能力がありながら、経済的・金銭的な理由により、進学や修学について、困難を抱える学生に対し、市独自の奨学金を支給することにより、財政的支援を行い、将来の村山市を担う人材を支援します。

（平成27年度に創設し、翌年から適用（R7年度で9年目））



2 対象は、①高校生 ②大学生 ～対象者（受給資格）・給付額～

		【高校生 夢応援奨学金】	【大学生 夢応援奨学金】
(1)	対象者	高等学校または高等専門学校（以下、「高校等」という。）に進学した生徒の保護者	大学・短期大学・高等専門学校・専門学校へ進学を希望する生徒
(2)	支給要件	①高校等に進学した生徒とその保護者が、基準日（各年4月1日）の1年以前より村山市に居住していること	①生徒本人が、基準日（各年4月1日）の1年以前より、村山市に居住していること
		②生徒が勤勉である（高校に進学する）	②学生として勤勉である（大学に進学する）
		③生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による被保護世帯か前年度の市民税が非課税の世帯	③日本学生支援機構の給付型奨学金の予約採用者であること（前提条件）※ ＝学生支援機構の給付型奨学金支給対象者
(3)	給付額	150,000円/人 （高校等に進学した年に給付）	400,000円/人 （入学時1回のみ）

* 1) 村山市独自の支援制度（北郡信用組合からの市への社会貢献的資金40万円/年が使われています。）

2) 【申請時期】①「高校生-」は春・②「大学生-」は秋

(5) 「高校入学等応援金」支給事業 【市独自事業】

【担当】庶務係（内線：323・324）

子育てスマイルプロジェクト 😊

1 制度の趣旨

◆【市独自の制度としてスタート～高校生世代を応援～】

高等学校等進学時には、制服や体操着、通学定期代等、何かと経費がかかる。そこで、高校生を持つ保護者を対象として、中学校を卒業する際、対象者1名あたり5万円の支援金を給付する制度。

◎村山市独自の制度として、令和6年度に創設した。

◆【制度趣旨】

村山市民である翌年度高校生世代となる中学校3年生の生徒の卒業を祝い、次代を担う子どもたちの未来を応援することで、地元愛の醸成を図り、村山市への定住促進を目的とする。

2 給付対象要件

- ①住所要件： 該当生徒及びその保護者とも基準日(中学校卒業予定年の1月1日)に市内に住所を有し居住していること。
- ②支給対象： 中学校卒業を予定している中学校3年生の生徒の保護者

3 給付額(5万円)とスマイルプロジェクト ～小中高応援サポート事業～

名称	小学校入学応援事業		中学校スタート 応援券	高校入学等 応援金
(段階)	小学校		中学校	高等学校等
支給額等	通学用カバン (モンベル/わんパック) [新型ランドセル]現品支給	2万円 現金給付	5万円分 商品券給付	5万円 現金給付
Status		県内初	県内初	
対象	小学校(入学時)		小学校6年生(卒業時)	中学校3年生(卒業時)

(6) 歯の交換期における「歯科パノラマX線写真検査」助成事業

① 歯の生え替わり時期の「パノラマX線撮影」助成事業の意義

【担当】庶務係（内線：323・324）

R5年度スタート **県内初** /全国的にも珍しい取り組み

子育てスマイルプロジェクト 😊

■ 小児の虫歯の減少 ～永久歯トラブルの発見の遅れ～

○小児の虫歯が減っている。これ自体はいいことであるが、一方、歯科医の受診が減ることで永久歯トラブルの発見の遅れが増加
1993年 ⇒ 2016年 《**虫歯の割合=半減**》 5-14歳 ◇虫歯のある子どもの割合 [90%] → [40%]
(永久歯先天欠如・過剰歯・埋伏歯・腫瘍等) 10人に1人は永久歯の先天欠如があるとのデータも！

【日本臨床矯正歯科医会が提唱】

◎ 歯が生え替わる前（タイミング：**7-9歳**）

パノラマX線写真で、早期診断顎全体の状態を確認する

小児パノラマ撮影は【**保険適用外**】～自由診療5千円/回～1万円/回
村山市歯科医師会では **7,700円/回**

⇒**村山市の子どもたちの歯を守る** ～**歯は一生もの/幼児期の歯トラブルを救う**～

◎ 村山市の令和5年度《新規事業》＝**撮影費用の助成**【**県内初**】

「村山市はと口腔の健康づくり推進条例」（平成26年制定）に合致
「永久歯は一生もの」、「かかりつけ歯科医」の必要性を普及させ、市民の歯を守る意味でも、非常に有意義なこと。



② 令和7年度予算

■**対象学年**：（タイミング：7-9歳）⇒**小2年-3年**

～令和5年度のみ「小2」と「小3」
令和6年度以降「小2」のみ

■**人数**：R5：小2（146人）+小3（145人）＝291人

R6：小2（127人）

R7：小2（129人）

■**予算額（令和7年度）**

@7,700円/人(回) × 129人 = **⇒約100万円**

③ 助成の具体的な方法

（**歯科医師会への委託事業**） ～月ごとに精算～

■**村山市歯科医師会と委託契約を締結**

～市と市歯科医師会との間で委託契約を締結
（市内の歯科医が対象で、市外の歯科医は対象外）

■**広報の方法**

≡**対象学年への「ちらし」「受診券」配布**

～対象の児童は、かかりつけ歯科医等、任意の歯科医を受診し「パノラマX線写真」を申し込み

■**支払いは、毎月、各歯科医院ごとに**

～経費は、市(学校教育課)で歯科医ごとに精算し支払い

(7) 村山市長賞 授与事業 ～児童生徒「市長賞」表彰【団体・個人】～

1 市長賞授与の意義

【担当】庶務係（内線：323・324）

■芸術・文化・体育面等で抜群の成績を収めた個人または団体等を表彰し、さらなる活躍の励みにしてもらう。
表彰は、当該年度の卒業式等で表彰状を授与する。また、市報・ホームページ等で公表する。

【表彰の分野】5分野

- (1)芸術関係 …作品展、コンクール等で県一位以上の成績、あるいはそれに匹敵する成績を収めた者
- (2)文化関係 …発表会、大会、作品展、コンクール等で県一位以上の成績、あるいはそれに匹敵する成績を収めた者
- (3)体育関係 …各種大会等で県一位以上の成績、あるいはそれに匹敵する成績を収めた者
- (4)研究開発等…すばらしい才能を発揮し、抜群の実績を収めた者
- (5)善行………万人が感動をおぼえ、他の模範となるような善行を行った者

【申請期限】毎年1月末まで提出(担当:学校教育課庶務係)



村山市長賞

市では、年度ごとに体育、芸術、文化、善行などの分野において優れた成績を収めた市内の小・中学生に「村山市長賞」を贈っています。学校名と学年は、受賞時のものです。

2 市長賞授与の実績(令和6年度) ～市報「市民の友4/1号」掲載～

標語
清水 晴仁さん
(楯岡小 1年)

令和6年度「いじめ・非行をなくそう」
やまがた県民運動標語 優秀

柔道
高嶋 優花さん
(楯岡小 2年)

令和6年度山形県少年少女柔道ワッペン
大会 小学2年生 優勝

書道
石川 未結さん
(楯岡小 3年)

警察書道コンクール2024 警察本部長賞

読書感想文
三澤 真綾さん
(楯岡中 2年)

第57回YBC読書感想文「本の森たんけん」
特選

陸上
青柳 健さん
(葉山中 3年)

第45回東北中学校陸上競技大会
男子棒高跳 第1位

陸上
小松 蒼空さん
(葉山中 3年)

第70回全日本中学校通信陸上競技山形
県大会 男子棒高跳 第1位

ピアノ・水泳
田中文太郎さん
(西郷小 4年)

第24回山形県ジュニアピアノコンクール 初級
A部門 最優秀賞、第48回山形県選抜学童水泳
記録会 3・4年の男子50m平泳ぎ 第1位

読書感想文
山口 仁子さん
(楯岡小 4年)

第57回YBC読書感想文「本の森たんけん」
特選

ピアノ
藤橋 蘭さん
(楯岡小 6年)

第24回山形県ジュニアピアノコンク
ル本選 初級B部門 最優秀賞

水泳
酒井 陽彩さん
(楯岡中 1年)

東北中学校体育大会第56回東北中学校
水泳大会 第2位

野球
青柳 煌大さん
(楯岡中 2年)

第17回日本少年野球春季会津大会兼
関東大会東北南支部予選 優勝

ピアノ
天野 悠都さん
(楯岡中 2年)

2024年度ピティナ・ピアノコンペティショ
ンD級 東北日本(宮城)地区 本選第2位

2月27日、
山形県立村山
産業高等学校
電子情報科の3年生が製作した「村山市長
賞」の賞状フォルダプレート100枚の贈呈
式が行われました。プレートのアクリル板
には、レーザー加工機を使用して「村山
市長賞」の文字と市章が刻まれています。

合唱

楯岡小学校
合唱部
(47人)

第77回全日本合唱
コンクール全国大会
小学生部門
金賞

吹奏楽

楯岡中学校
吹奏楽部
(35人)

第63回山形県吹奏楽
コンクール
金賞

市報「市民の友」(4/1号)に顔写真入りで紹介

(8) 表彰推薦

～各学校受賞歴 《文部科学大臣表彰》～

◆【文部科学大臣表彰】(文部科学省)

【担当】 A:学校教育課庶務係 (内線:323) B:生涯学習課生涯学習係 (内線:331)

学校の各種活動に対し、さまざまな表彰制度があります。せっかくの制度なので、積極的に推薦していきたいと考えています。主に4つの表彰について、県教育局(及び村山教育事務所)を通し、推薦の結果、下記のような賞を受賞しています。

No	表彰名 学校名	優良PTA活動	子どもの読書 活動優秀実践校	早寝早起き 朝ごはん運動	キャリア教育 優良学校	その他
小学校	1 楯岡小	R5	○	○	○	合唱(NHK・朝日新聞)金賞多数
	2 西郷小	○	R7推薦中→R8へ	○	R5	学校給食優良校S59
	3 袖崎小	○	R6→R7	R4	○	地域学校協働活動H27
	4 大久保小	S52	○	R6	R3	学校給食優良校H9
	5 富本小	R3	H22→H23	○	○	地域学校協働活動H26
	6 戸沢小	S61/H27	R4→R5	H26	R1	
	7 富並小	○	R3→R4	○	R7	
中学校	8 楯岡中	H30	○	R2 (学校保健部会名で受賞)	R4	学校保健・学校安全R1
	9 葉山中	H26	H23→H24	○	R6	地域環境保全功労者表彰(環境大臣)H27
推薦実施時期・提出期限 (→表彰式)		6-7月頃・担当B (→2/10頃)	10/5頃・担当A/B (→ ^{翌年度} 4/23子ども読書の日)	8/10頃・担当B (→2/10頃)	8/20頃・担当A (→1/15頃)	※優良PTA表彰と子ども読書表彰は、年度跨ぎの推薦表彰
備考		難易度高い (競争率高い)県1校	前年度に推薦→毎年4/23の「子ども読書の日」に表彰式 ※県でR6～学校・学園が4校	*2年に1回の開催 (R4/R6/R8/R10年度)	※非公募	

※空欄(○印)のところは、受賞できる可能性があります。エントリー(推薦)しないと受賞はなりませんので、お気軽にご相談ください。いずれの賞も10年スパンでの実績をもとに推薦しますので、各学校とも見込みは十分あります。なお、それぞれの表彰に係る要項等は文科省のホームページをご覧ください。(学校教育課 庶務係)

令和7年度
教育指導室の重点施策

**村山市教育委員会
教育指導室**

目次

■令和7年度 教育指導室重点施策(一部生涯学習課関連事業を含む)

- (1)むらやまインターナショナル・キッズ事業
- (2)むらやま算数・数学学力向上プロジェクト
- (3)ICT教育推進事業
- (4)むらやま夢体験プランの実践
- (5)主体的・対話的で深い学びの推進
- (6)教員の体系的な研修の推進
- (7)むらやま未来塾の充実
- (8)子どもの自立支援事業「さぽてん塾」の充実
- (9)特別支援教育・生徒指導の充実

(1) むらやまインターナショナル・キッズ事業

1 ねらい

グローバル化に対応した教育環境づくりを進め、小中学校における英語教育の強化、外国語コミュニケーション能力の向上を図ることで、国際的な視野をもち、本市の未来を拓く子どもの育成を行う。

2 R7年度の重点

- 英語に親しみ、英語(外国語活動・外国語科)が楽しいと感じる小学生を育てる。
- 中学校における英語の授業改善を進め、中学生の英語力をさらに高める。
- 英語教育推進員による国際理解教育のさらなる推進を図る。
- 幼児期から中学3年までの切れ目ない英語教育を推進する。

3 取り組み

- インターナショナルキッズ推進委員会(年2回開催 5月1日・2月26日)
- 魅力ある授業づくり
 - ・授業研究会、訪問型授業づくり支援による教員の指導力向上
 - ・小学6年と中学1年の接続に係る研修
- グローバルキッズ講座の開催
 - ・中学2～3年対象:隔週日曜日(4月～9月、11月～3月)
 - ・小学6年～中学1年対象体験会:年間数回
- ALTとの日常的な会話やふれあいによる外国語文化の理解

(2) むらやま算数・数学学力向上プロジェクト

1 ねらい

算数・数学において、児童生徒の「わかる・できる」を保障し、「もっと学びたい」という思いを育てる中で、村山市の未来を担う子どもたちに必要な確かな学力を身に付けさせていく。また、教師の指導力向上を中心に関連する施策を組み合わせ、子どもたちの算数・数学の学力向上及び学習意欲の喚起を図る。

2 R7年度の重点

- 1 「楽しく力が付く授業づくり」の更なる推進
(リーフレット むらやまMath～楽しく力がつく算数の学び～の配付)
- 2 意欲的な児童生徒への学ぶ機会の提供
- 3 先生方への研修機会の提供

3 取り組み

- 1-① 「小学校算数指導資料集」及び「定着確認問題」の活用
- 1-② 中堅教員を核とした、推進委員会の充実
- 2-① 「わくわく数学講座(小中各1回)」の実施
- 3-① 訪問型授業づくり支援
- 3-② 各校における「授業づくり研修会」の支援(講座等については市教委と連携)

(3) ICT教育推進事業

1 ねらい

授業実践情報や端末活用事例等を共有し、各教員が効果的、効率的に実践を重ねることで、学校や家庭においてICTを有効に活用できる子供の育成を図る。

2 R7年度の重点

□授業におけるICT活用の知識・技能及び情報モラルを身に付け、日常的に実践できる教師及び児童生徒を育成する。

□個別最適な学びにつながるツールの充実

3 取り組み

- CAN-DOリスト及びスキルチェックシートの活用
- ICT教育担当者会の実施(研修・実践の共有等)
- ドリル・動画教材等を使った個別最適な学びの保障
- 民間委託によるICT支援員派遣
- 教員研修の充実

<導入ツール>

- (小1～中3) ロイロノート
- (小1～6) スマイルドリル
- (中1～3) e-ライブラリー
スタサプ
- (中2) テラトーク

(4) むらやま夢体験プランの実践

1 むらやま夢体験プランとは

村山市の持つ5つの教育財産(食・農、科学、芸術・文化、自然・スポーツ、読書・心の地域資源)を存分に用い、かつ五感を十分に活用した、豊かな学びを支える「体験型学習活動」を、学校・家庭・地域の三者が、互いに連携して行う教育プログラムのこと。

2 地域特性・文化等の把握

各地域の特性、伝統文化の継承にかかわる情報を把握・整理し、各校の特色を生かした教育課程作成につなげる。

3 R7年の重点

- ◎学校における体験的活動の充実(伝統文化・食農体験・地域財産継承等)
- ◎新聞を活用した教育活動の充実
- ◎職場体験等キャリア教育の質の向上

(5) 主体的・対話的で深い学びの推進

1 認知心理学に基づく深い学びの充実

□深い学びにつながる授業づくり研修会(全3回開催)

～深い理解を伴った知識・技能の習得のために～

①教育講演会(オンライン):5月23日(金)

②中学校授業づくり研修会:7月7日(月)～8日(火)

③小学校授業づくり研修会:9月1日(月)～2日(火)

(講師:学習院大学教授 篠ヶ谷圭太氏)

2 市委嘱研究校

□戸沢小学校公開研究会:10月31日(金) 算数科

□西郷小・袖崎小の委嘱研究(2年次)

□1年次委嘱希望校の募集

3 教育アドバイザー事業の活用

□各校における授業づくり支援や各種研修会講師等派遣

(学習指導・生徒指導・特別支援教育・教育相談等 各校のニーズに応じた対応可)

□複式学習指導に係る研修(袖崎小・大久保小・富本小・富並小)

(6) 教員の体系的な研修の推進

1 全体研修

■ 学力向上対策研修会教育講演会と中央講師を招聘した講演会を実施

- 中央講師を招聘した教育講演会(市教委主催) 5月23日(金)
- 学力向上対策研修教育講演会(校長会主催) 7月28日(月)

2 研修会の体系化

- 研修内容一覧表の作成による、研修参加体制の整備及び効果的な研修の活用

3 むらやま教師塾

- 力の付く授業をめざし、教材分析や教材開発、指導理念や技術の獲得を目指す。
- 5月～11月にかけて、年間5回の「むらやま教師塾」を開催する。
基本、土曜日の午前9:00～12:00とする。(学校行事等に配慮、調整)

令和7年度開講(実績)

No	分野	講座内容	講師予定者
1	学習指導力	評価から考える国語の授業改善(国語)	菊田尚人 講師(山形大学学術研究院)
2	生徒指導力	担任力を高める教師のベーシックスキル	TOSS山形の仲間たち (NPO法人教育力アップやまがた)
3	特別支援教育力	特別支援教育の視点を入れた学年・学級経営 特別支援教育がわかる!	川村修弘 准教授(山形大学学術研究院) 森 豊 教頭(県立楯岡特別支援学校)
4	その他	7教振をもとに考える学校づくり	三浦登志一 教授(山形大学学術研究院)

(7) むらやま未来塾の充実

■ むらやま未来塾

(学校支援地域本部関連事業)

1 概要

- 対象…中学1・2・3年生
- 開催日…基本的に、毎週月曜日15:00頃～(45分×2)
- 会場…「楯岡中学校1年教室棟」／「葉山中講堂」

2 ねらい

- 基礎学力の定着(個別指導、教科書準拠問題等)
- 学習塾と連携し効果的な講座の開設(基礎・発展講座・英検3級対策講座、等)
- 学習方法や家庭学習の習慣化の育成(個別、対話的な指導を通して)
…家庭でも自分で学習ができるように。
- 個の能力に応じ、個別支援を実施する。
(自主学習を尊重し、質問等に応えながら…)
- 受験に向けた探究的な学びを支援(3年)



(8) 子どもの自立支援事業「さぽてん塾」の充実

(開塾予定：年間49回)

1 ねらい

- ◆一人親家庭及び就学援助を受けている家庭の子どもたちに寄り添い、学習支援や学習相談などの教育支援を行って、自学自習の力を育成するとともに、子どもの可能性を伸ばし、本市の将来の発展に貢献できる子どもを育てる。

2 概要

- ◆内 容…宿題や復習等の支援、中学3年生への進路相談や受検勉強の支援等、個に応じたきめ細やかな教育支援を行う。(さぽてん塾卒業の高校生も対象)
- ◆開催日…年間49回 (日曜日を中心に午後の3時間実施する。さらに、4月から週2～3回、土曜日を中心に「ふくろう塾」を開催する)
- ◆会 場…「甕下村塾」(市農村環境改善センター)と「葉下村塾」(戸沢地域市民センター)の2箇所

3 R7年度の重点

- ◆「さぽいんとカード」の活用を通し、出席率の向上をねらう。また、年間4回の体験的行事を通して、豊かな経験と感性を育てていく。
- ◆子どもに寄り添いながら個々のニーズに合わせたきめ細やかな学習支援を行い、学習に対する意欲付けを図るとともに、自学自習できる力を育む。
- ◆夜間の弁当提供やタクシー利用制度などの支援環境を整え「安心できる居場所」作りを行う。
- ◆本事業に理解のある学習支援員を確保し、安定的で効果的な人員配置をすることで、マンツーマンの指導支援体制を充実させる。

(9) 特別支援教育・生徒指導の充実

1 いじめ防止対策の推進（市いじめ問題対策連絡協議会）

2 教育支援の充実（校内及び市の教育支援委員会・教育支援調査活動）

3 校内支援体制の強化（特支コーディネーター連絡協議会での周知・共有）

- 校内体制チェックポイント10による、各校でのPDCAの取組みの強化
- 個別の教育支援計画・指導計画の充実

4 具体的取り組み・支援

- 公認心理師2名 特別支援に関する相談・研修・発達検査
- 教育支援センター「ひまわり」指導員3名 8:30～17:00開所（学校授業日）
- SCスクールカウンセラー（楯岡中2名・葉山中2名） 市内児童生徒・保護者も対象
- SSWCスクールソーシャルワークコーディネーター1名（教委）
福祉的な側面（社会的・経済的・家庭的）から家庭を支援
- マモレポいじめ不登校相談ツールによる相談支援
- 楯岡小校内支援センターの設置

5 関係機関との連携

- 要対協 要保護児童（被虐待・非行児童等） 子育て支援課・児童相談所・村山警察署・保健課

令和7年度
統合推進室の重点施策

**村山市教育委員会
学校統合推進室**

目 次

■令和7年度 統合推進室の重点施策

- (1)村山市立小学校の統合の経緯等 ～適正規模・適正配置に向けて～
- (2)村山市の小学校の在り方〈統合基本計画〉【要点整理】
- (3)図解:統合計画〈東部・西部〉 ～東西ごとの学校統合～
- (4)村山市立小学校の統合スケジュールについて
- (5)村山市小学校統合準備委員会（東部地区・西部地区）の設置
- (6)広報紙「統合タイムズ」の発行

(1)村山市立小学校の統合の経緯等 ～適正規模・適正配置に向けて～

1.「統合計画」と統合に至る経緯

【担当】学校統合推進係（内線：323・324）

◇村山市の小中学校における児童生徒数の減少を受け、これまで数年の検討を経て、令和6年度に「市小学校統合基本計画」が策定された。計画では、市内7つの小学校を、東西2つの小学校に再編統合するものである。今後は、計画の「統合年度」（西部は令和10年、東部は令和11年）に向け「準備委員会」を設置し、さらには部会ごとに各種準備を進めるものである。

経過	会議体等	内容
令和2年度	「将来の小学校の在り方に関する検討委員会」 ～「市立小学校における適正規模及び適正配置」～（答申）	「将来の村山市の小学校の在り方について（骨子）」 （令和3年2月）
令和4年度	村山市小中未来スクール構想会議 （会長：出口毅山形大学副学長）	4回の本部会議 / 8つの地域での「地域説明会」/報告書
令和5年度	「村山市立小学校統合計画策定委員会」（23人）1年間かけ検討し、「村山市立小学校統合基本計画」として成案 （R6年5月答申→総合教育会議にて最終決定）	策定委員会の検討を基に、各学区ごとに検討会を同時に開催し、よりよい方向（計画案）を見出した。
令和6年度～	「統合基本計画」を基に、準備委員会の設置 （部会ごとにより具体的に検討をスタート）	【西部地域】令和6年7月：「準備委員会」発足し検討中 【東部地域】令和7年5月：「準備委員会」発足（予定）
令和10年度・ 同 11年度	順次、統合校の発足 （R10年度：西部→（1年後）→R11年度：東部）	【西部地域】令和10年4月：葉山中校舎に統合 →義務教育学校「葉山学園」開校 【東部地域】令和11年4月開校：楯岡小校舎に統合

2.統合（開校）までのスケジュール（R5～R12）

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
項目	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
1 計画 （答申→決定）	諮問～答申	計画決定 （5月）						
2 東部地域 （小学校）		令和7年度当初に 「準備委員会」発足	← 準備委員会/ワーキンググループ（東部） →				開校（R11年4月）	
3 西部地域 （義務教育学校）		令和6年7月 準備委員会発足	← 準備委員会/ワーキンググループ（西部） →				開校（R10年4月）	

(2) 村山市の小学校のあり方〈統合基本計画〉【要点整理】

東西区分		東部地区(=楯岡中学校区)	西部地区(=葉山中学校区)		
No.	基本的3要件	内容	主な事由	内容	主な事由
1	小学校統合の場所 ～どこに～	○現在の楯岡小学校校舎に統合する。	<ul style="list-style-type: none"> ① アンケートで87.5%の回答があったこと ② 地域委員会・地域懇談会での理解が得られたこと ③ 現校舎の利活用が妥当であること 	○現在の葉山中学校の校舎を活用しつつ、その際に不足する小学校の校舎を改修した上で、葉山中学校敷地内に統合する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 現葉山中学校の場所が合理的であること ② アンケートでは現葉山中周辺が73.5%と最多であったこと ③ 小学校校舎として「不足する」教室等は増築等に対応することが合理的であること
2	統合の時期 ～いつ～	○令和11年度、3校同時の統合を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ① 複数案をもとに検討した結果であること ② 同時統合が合理的である ③ 3校同時入校可能な年度が令和11年4月であること 	○令和10年度の開校を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ① アンケートでは、早期(5年以内)の統合希望が67.1%であること ② 新校舎増築等に最短でも3年を要するので、早くても令和10年4月となること
3	学校の形態 ～どんな学校～	○楯岡小学校に統合する小学校は「従来型学校」とする。 なお、楯岡中学校とは、これまで以上に連携を強化し、特色を出すようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ① アンケートで約70%の回答があったこと ② 「1小学校」対「1中学校」の接続ゆえ、連続的で強い連携が可能であること ③ 各校の校風伝統を踏まえ、特色のある教育活動への期待があること 	○葉山中学校と一体型(一貫型教育)の学校とし、「義務教育学校」とする。さらには、葉山中学校の「教科教室制」の特色を生かした学校とする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 「義務教育学校」は、小中一貫型のメリットを最大限生かした学校形態であること ② 現在の葉山中学校の特色を取り入れ、ダイナミックで、かつ効果的な教育活動が展開できる可能性があること

(3) 図解： 統合計画〈東部・西部〉 ～東西ごとの学校統合～



富並小 児童数20名



戸沢小 児童数67名



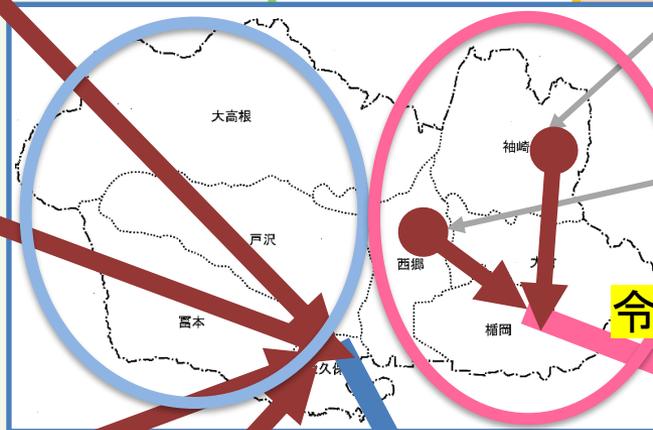
富本小 児童数41名



大久保小 児童数54名

※西部の4校は、
令和10年4月に
統合(2年半後)
《葉山中学校校舎活用し、
義務教育学校として発足》

【西部地域】
中学校含め
小学校再編



袖崎小 児童数40名

【東部地域】
小学校再編



西郷小 児童数82名



楯岡小495名

※東部の3校は令和11年4月
統合《楯岡小の現校舎活用》

令和11年

令和10年

◆義務教育学校
(葉山中校舎活用)



葉山中 128名

楯岡中 315名
(小中連携をより強化)

(児童生徒数は、令和7年時点)

(4)村山市立小学校の統合スケジュールについて

【統合までの進め方(スケジュール・日程の指針)統合基本計画より】

年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	
項目	1.統合計画策定委員会 (諮問～答申)	←→ 諮問・答申								
	2.基本計画の策定		↔ 総合教育会議を経て成案							
3.統合準備委員会 (東西ごと)	東部			←→ 準備委員会・専門部会・作業部会						
	西部			←→ 準備委員会・専門部会・作業部会						
4.校舎等改修				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(東部)R8:基本設計～実施設計 ⇒ R9-10:着工～完成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(西部)R7:基本設計～実施設計 ⇒ R8-9:着工～完成</div>						
学校	東部地区 小学校[3校]							閉校	開校 統合入学式	
	西部地区 小学校[4校]						閉校	開校 統合入学式		
5.備考		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 専門部会 ①総務 ④地域連携 ②教育課程 ⑤校舎整備 ③学校運営 * 必要に応じ検討項目の 組換えや項目追加あり </div>								

(5)村山市小学校統合準備委員会(東部地区・西部地区)の設置 (R6年度設置) R7.12.1

趣旨

村山市立小学校統合一覧(令和6年5月)に基づき、実際の統合までに、「準備委員会」を設置し、専門部会・作業班等で、統合に向け詳細を検討するものとする。
 ■東部地区(楯岡中学校区)の小学校3校は、楯岡小学校校舎に統合することとし、令和11年4月開校を目指す。また学校形態は、「従来型小学校」とする。
 ■西部地区(葉山中学校区)の小学校4校は、葉山中学校校舎に統合することとし、令和10年4月開校を目指す。また、学校形態は「義務教育学校」とする。

1.準備委員会設置要綱 (東部地区) (西部地区) ごとに要綱を設定〔先に統合する西部地区委員会を設置し、追って東部地区委員会を設置〕

1. 目的 統合を円滑に行うための準備・検討・調整
2. 所掌事務 ①基本的事項、②開校準備、③必要な事項
3. 組織 住民代表・児童生徒保護者代表・子ども園等代表・小中学校代表(校長)等、計20人以内
4. 任期 当該年度最終日まで/再任あり
5. 委員長・副委員長 . . . 委員互選で選出(各1名)
6. 会議 委員長が招集・半数以上の出席/過半数で可決
7. 専門部会・作業班 . . . 専門部会/作業班(東部4つの部/西部5つの部)
8. 公開・9. 秘密保持 . . 原則公開/傍聴規則
10. 庶務 (事務局) 学校教育課

2.準備委員会のメンバー(各地区)

No.	代表等	人数	内容
1	地域住民代表者	4名	各地域代表
2	小学校保護者代表者	4名	各小学校保護者代表
3	保育園保護者代表者	2名	認定こども園・保育園 代表
4	教職員代表者	5名	小学校長・中学校長 各1名
■	事務局:教育委員会	計各20名 前後	学校教育課(庶務係)

3.専門部会の構成



4.日程・スケジュール

- 例:分科会(学童)
- ①準備委員会(本部会議)は、年4回程度開催(原則3か月に1回)
 - ②専門部会は、必要に応じ設置し、随時開催(頻度は月1回程度)
 - ③作業班会議は、必要に応じ随時開催(頻度は月2回程度開催)

5.専門部会での検討事項

No.	専門部会	調査・検討事項
1	総務部会	○学校名称・校章・校歌・校訓 ○広報・情報発信 ○予算・進捗管理 ○その他
2	教育課程部会	○教育課程編成[カリキュラム]等教育内容策定 ○学校運営方針・教育目標 ○学校行事・教職員研修・教職員交流 ○児童会運営 ○生徒指導・健康安全 ○その他
3	学校運営部会	○基本的学校運営(学校給食・プール・備品・学校図書・文書保存・廃棄) ○通学方法(スクールバス運行)・通学路・登下校時の安全対策 ○学童保育(=放課後児童クラブ)運営 ○児童生徒の交流学习 ○その他
4	地域連携部会	○PTA組織運営・子供会育成会(組織編成・規約・役員選出方法・運営計画等) ○コミュニティスクール(学校運営協議会)、学校後援会等 ○学校歴史の継承、学校を核とした地域づくり ○閉校及び開校記念事業・式典等 ○現校舎の利活用・学校敷地利用 ○その他
5	校舎整備部会	○小学校としての必要教室等設置(増築等含む) ○学校備品(主に大きな備品) ○その他

※その他 必要事項について、適宜ふさわしい部会で検討する。

- 【専門部会】
～準備委員会のメンバー16人がそれぞれの専門部会に分かれて配属
- 【作業班】
～専門部会での具体的な事務作業・調査検討等は、市職員等からなる作業班が行う

■統合準備委員	(西部)	令和7年度	5月/9月/1月/3月
	(東部)	同	6月/9月/12月/3月

目 次

令和7年度 生涯学習課の重点施策

- (1)スマイル！むらやま夢体験塾の実施
- (2)学校・家庭・地域の連携協力推進事業
- (3)子ども交流事業
- (4)生涯学習の支援
- (5)青少年健全育成・若者の支援
- (6)芸術文化活動の推進
- (7)歴史文化基本構想事業の推進
- (8)社会教育・文化施設の積極活用(図書館・記念館・美術館・市民会館)
- (9)スポーツ振興事業・スポーツ施設の管理運営
- (10)「読書シティむらやま」・図書館利用促進・読書推進事業
- (11)ブックレット「村山市の地理と歴史」発行と利活用

(1) スマイル！むらやま夢体験塾の実施

村山市の5つの教育財産と五感を活用した「体験型学習活動」を企画。
子どもたちの豊かな学びと「ふるさと村山市」への愛着を高める。

○平成26年度より事業を開始し、令和7年度は12年目

○下記の4コースで実施する。 ○開講：令和7年5月～12月（予定）



5つの教育財産	コース	内容	対象	会場
地域文化	1	親子体験	小中学生	市内施設
科 学	2	むらさんアカデミー	小中学生	村山産業高校
食・農				
読書・心	3	季節のワークショップ	小中学生 高校生	市内一円
芸術・文化	4	最上川美術館絵画塾	小中学生	最上川美術館

(2) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業

①放課後子ども教室

②むらやま未来塾

地域学校協働活動 ー地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるー

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動の概念図



大高根わんぱく道場

戸沢わくわく太陽塾

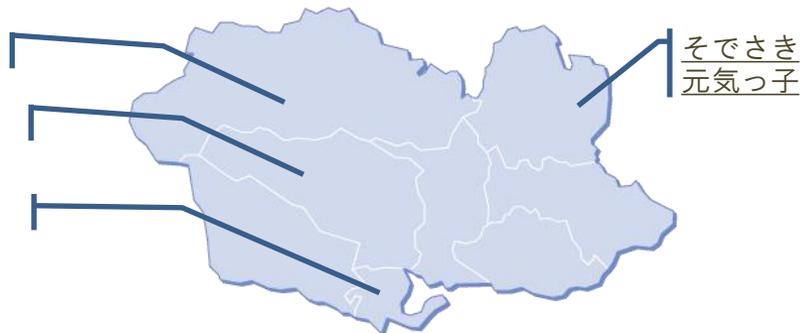
大久保フレンドクラブ

① 放課後子ども教室---(生涯学習課所管)

・地域住民投の協力を得て、子どもの体験・交流活動を行うもの

◎市内4小学校区

(大久保・戸沢・袖崎・富並)で実施



② むらやま未来塾---(学校教育課所管)

・学習習慣の確立や基礎学力の定着を目的とした学習支援
 楯岡中・葉山中の中学1・2年生の希望者に対して実施
 地域の学習支援員が指導

コミュニティ・スクール

法※に基づいた「学校運営協議会」を設置している学校を「コミュニティ・スクール」と呼びます。

・学校運営や学校の課題に対し、広く保護者や地域住民が参画し、当事者として子どもの教育に対し課題や目標を共有し、学校を支援する仕組みで、国では、各自治体に対し、なるべく早い導入を求めています。

◎⇒村山市では、近い将来の導入を前提に、今後研究・検討を進めることとしています。

法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6 (平成29年4月改正)

○「地域」と「学校」を連携・協働させる組織・人材の育成を
 ～従来の「支援」⇒「連携・協働」へ

「個別」⇒「総合化・ネットワーク化」へ

教育体制をより充実していくために「学校支援地域本部」を基盤とし、「地域学校協働本部」の整備を推し進めることが全国的に求められています。現在、村山市では「学校支援地域本部」を組織し「放課後子ども教室」(文部科学省/市教育委員会生涯学習課所管)及び「放課後児童クラブ」(厚生労働省/市子育て支援課所管)の事業を、連携させながら実施しています。地域と学校、そして家庭の連携・協働を推進する多様な組織を統合し、コーディネート機能をさらに充実させ、地域学校協働本部へと発展させることが求められています。

(3) 子ども交流事業 (① 厚岸町 ② バリー市)

① 北海道厚岸町子ども交流事業

- 市出身の北方探検家・最上徳内が厚岸町を拠点に北方探検をおこなった縁から、平成3（1991）年に村山市と厚岸町は「**友好都市**」の盟約を結んだ。
- 平成12年度から小学生対象の「子ども交流事業」を実施し、隔年でお互いの地を訪問
- 令和6年度の対象校は葉山中学区の小学校で、夏休みに厚岸町児童を村山市に受入れた。令和7年度は、対象校は楯岡中学区の小学校で、夏休みに厚岸町を訪問する。
- 対象 小学校4-5年生
（順番） 令和7年度：村山市児童→厚岸町訪問
令和8年度：厚岸町児童→村山市訪問

< R7年度対象者 >

楯岡中学校区の小学校4, 5年生 あわせて10名程度



② カナダ・バリー市中高生交流事業

- 平成6（1994）年、当時の村山市長が日米市長会議でアメリカ・カナダを訪問した際に、バリー市側から交流の申し出があったことがきっかけ
- 平成29（2017）年に「**友好都市**」盟約を締結
- 〔再開〕 令和6年度、バリー市へ訪問団を派遣
- 〔再開〕 令和7年度、村山市へ訪問団を受入れ
- 対象者は市内中高生

主体団体：村山青少年育成国際交流委員会（YEC）
事業内容詳細をカナダバリー市と協議していく。

< R7年度対象者 >

ホストファミリーとしての各家庭での受入れをおこなう。
バリー市へ訪問した中高生やバリー市へ訪問を希望する中高生の家庭、そのほか受入希望家庭を募集する。



(4) 生涯学習の支援 (①むらやま夢大学 ③講師謝礼助成)

① むらやま夢大学

「むらやま夢大学」(市民大学)では、市民の学びの環境づくりを支援するため、各種講座の企画運営をおこなっています。「人生百年時代」といわれる今、そしてまた未来予測が難しい現在、「学び」こそがとても大切になります。とことん「学び続ける市民の育成」を目指し、さまざまな講師を招聘し、各種講座を展開していきます。「学び」と「地域づくり」は車の両輪。積極的な学びで、元気な地域を創っていきます！

② 自治公民館整備事業

■自治公民館整備費補助金

自治公民館は地域住民にとって身近な生涯学習の場であると考え、自治公民館の整備事業に対し補助金を交付しています。

(例)エアコン整備、バリアフリーのためのスロープ、手すり設置等にも使えます。

- (1) 新築及び増改築 補助対象経費の30%(限度額600万円)
- (2) 解体 補助対象経費の30%(限度額50万円)
- (3) 補修及び改修 補助対象経費の30%(限度額100万円)
※ 事業費が30万円以上(バリアフリー化の場合は10万円以上)
- (4) 敷地購入 補助対象経費の10%(限度額300万円)
- (5) 耐震診断・改修 補助対象経費の60%(限度額200万円)

■自治公民館生涯学習設備費補助金

自治公民館における生涯学習事業の実施に必要な設備の購入に対して補助金を交付しています。

- 購入額が10,000円以上
- 1館につき購入額の2分の1を限度に交付する
- 最高限度額は50,000円
- 交付申請は、1館につき年度内1回

③ 生涯学習活動支援事業 (学習活動への講師謝礼助成)

～年間2万円まで助成します～

■自主的な学習事業への講師謝礼を助成

<目的>

市内団体が自ら企画実施する学習活動に係る経費のうち、講師及び指導謝礼を助成することで、「市民が自ら学ぶ生涯学習活動」の活性化が図られることを目的としています。

<対象団体>

社会教育関係団体(婦人会・子ども会育成会・PTA)、学習サークル(サロンなど)、自治公民館など...

<助成額>

年間2万円を上限に助成



(5) 青少年健全育成・若者の支援

- ①市青少年育成推進員協議会(事務局) ③市連合こども会育成会(事務局)
②市青少年育成市民会議(事務局) ④「はたちを祝う会」の実施

①市青少年育成推進員協議会

■活動内容

- (1) 青少年育成市民会議の活動促進
- (2) 青少年の非行防止及び青少年に有害な環境の浄化
- (3) 青少年育成関係機関・団体との連携

■今年度事業

1. 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動に係る活動
「子ども・若者育成支援強調月間」期間中の啓蒙活動
村山産業高等学校高校生との対話「きずなトークむらやま」
2. 研修会
・村山地区青少年育成連絡協議会推進員部会研修会

③市連合こども会育成会

■活動内容

- (1) 市内子ども会育成会に関する事業を実施する
- (2) 指導者研修を実施する
- (3) 子ども会活動に関係する各種団体との連携
- (4) 優良子ども会育成及び育成功労者の表彰

■今年度事業

- ・ネットトラブル防止「4つの約束」ポスター配布
- ・子どもまつり(7月上旬)
- ・子ども交流事業(中学校学区ごと:PTA連合会との連携事業)

②市青少年育成市民会議

■活動内容

- (1) 青少年自らが役割と責任を自覚し、広い視野と豊かな情操を養うための活動
- (2) 青少年の健全育成を考える市民のつどいの開催
- (3) 青少年健全育成に関する情報交換、活動の支援
- (4) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (5) 明るく健全な家庭生活の普及

■今年度事業

- ・青少年健全育成標語
- ・村山産業高等学校高校生との対話「きずなトークむらやま」
- ・子どもたちの未来を考える講演会

④「はたちを祝う会」の実施

■趣旨

はたちに達した青年男女の新しい門出を祝し、将来の幸福を記念する。

■実施概要

- 主体:「はたちを祝う会」実行委員会(参加者からの有志)
実施時期:1月上旬(令和8年1月11日(日))
開催内容:誓いの言葉、実行委委員企画(恩師へ謝辞等)、記念品贈呈

(6) 芸術文化活動の推進

(①市民会館自主公演事業 ②市民芸術公演助成)

①市民会館自主公演事業

- 令和7年度も、芸術文化の拠点「市民会館」を舞台に、下記の取り組みをおこない、優れたコンサートや舞台、芸術・芸能などを身近で鑑賞できる機会を提供します。また、芸術祭など芸術文化団体の発表の場として積極的な活用を図ります。



②市民芸術公演助成

- 市民が主体となって開催する音楽などの芸術公演活動に対し、小ホールの会場使用料を減免し、経費の一部を助成するなどの支援を行うことで「市民が主催する芸術活動」の活性化を図ります。
(随時、申請に基づき予算の範囲内で助成)

No	タイトル	月 日	内 容	特記事項
1	山響ユアタウンコンサート (山形交響楽団演奏会)	5月18日(日)	常任指揮者・阪哲朗さんの指揮で楯中・葉山中吹奏楽部、市民合唱団(楯岡小学校合唱部含む)との共演あり。 (※創立名誉指揮者・村川千秋さんの郷里ということで、山響設立以来、継続して市民会館大ホールでの演奏会を行っている。)	大ホール 毎年、 継続開催
2	児童芸術鑑賞教室	9月24日(水)	令和7年度は、児童向けに演劇公演。 演目「雨ふり小僧」 民話芸術座	大ホール 児童・幼児 隔年開催
3	県美展村山巡回展 「こども県展」同時開催	10月15日(水) ～20日(月)	県の美術振興と美術家のレベル向上を目指して、毎年開催している県内最大の公募展の巡回展。500余点を展示。優れた芸術文化の鑑賞機会を提供。	大ホール 以外全館
4	宝くじまちの音楽会	3月8日(日)	「南こうせつwithウー・ファン ～心のうたコンサート～」 宝くじ社会貢献広報事業 地元合唱団との共演あり	大ホール

(7) 歴史文化基本構想事業の推進 (文化財の調査・保存・活用)

歴史文化基本構想事業の推進

【村山市歴史文化基本構想を策定】

○平成29・30年度の2か年に亘って検討してきた「村山市歴史文化基本構想」を平成31年3月に策定しました。これは市の文化財行政の最上位計画(マスタープラン)として位置付けられています。今後は基本構想に基づき、市の文化財が直面している課題に応え、各地域の歴史文化の特徴と価値の再認識を図るとともに、これからの地域発展計画の一端を担っていくことを目指します。

文化財の調査・保存・活用

【文化財のデジタルアーカイブ化】

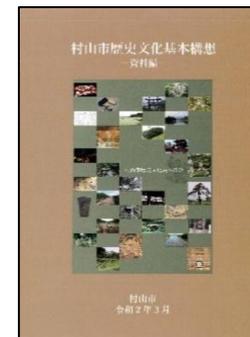
○歴史文化基本構想は文化財を地域づくり、地域活性化に結びつけようとするものです。そのため、文化財のアーカイブ化を継続し、調査・保存・活用に役立てます。

【調査・保存・活用のための取組】

- (1) 各地域が主体となって行う歴史系イベントの支援
- (2) 市内文化財等を巡る撮影ツアーの開催
- (3) 市民から市内文化財等の画像を広く募りアルバムを作成
- (4) アルバムに収められた画像を活用した写真展を開催
- (5) 位置情報の公開等、インターネットを活用した市内文化財のPR
- (6) 調査体制を拡充し、計画的に文化財を調査
- (7) 指定文化財等の維持・修繕・修復支援



『歴史文化基本構想』
(本編) 65p.2019



『歴史文化基本構想』
(資料編) 124p.2020



『歴史文化基本構想』
(講演録) 148p.2021

(8) 市内の社会教育・文化施設の積極活用

アクティブラーニングにおける施設の積極活用

NEWS 2020年から実施されている新学習指導要領の総則において、全校種とも「図書館・博物館・美術館等の活用を図り、情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実する」ことが明記された。

【対象施設】 ①最上川美術館 ②最上徳内記念館 ③市民会館 ……文化施設<Museum>
④山の内自然体験交流施設やまばと ……自然体験施設<Nature>
⑤村山市立図書館 ……図書館<Library>
⑥北村山視聴覚教育センター ……視聴覚教育施設<Archives>

- 1) 特に①②の博物館類似施設では、より魅力的な展示を企画するとともに、ただ見せるだけでなく、「体験型の企画」を取り入れるなど、子どもたちの興味関心をひく展示・事業を考え実施する。
- 2) 文化施設では、学校単位で児童・生徒が利用しやすくするために、**申し込み手続きの簡素化**する。【下記】
- 3) 市立図書館については、学校図書館との連携を重視する。(学校の要望により耳を傾ける)

●市内小中学校の児童・生徒が授業等(課外含む)で、次の施設を利用する場合、
①施設の利用手続き ②解説者の手配 等を **電話一本で相談できます**。
生涯学習課 ☎ 0237-55-2111(内330)

MLA連携を
図ります

社会教育・文化施設

最上川美術館 <M>

最上徳内記念館<M>

市民会館<M>

北村山視聴覚
教育センター<A>

市立図書館<L>

山の内自然体験交流施設
やまばと<N>

※MLA連携は、博物館・図書館・文書館がそれぞれ連携協力を進める専門用語【文部科学省】(Nの自然体験施設を加え、応用的に使用)

(9)スポーツ振興事業

①市民スポーツの充実

■生涯スポーツ（「する」「みる」「ささえる」スポーツ）の推進

- 市民が気軽に親しめるスポーツ活動の普及促進に努めます。
- モンテディオ山形支援する会を母体とし、市民応援デーや募金活動により「みる」「ささえる」活動を継続します。

■競技スポーツ振興

- 全国大会出場者へ激励金を交付や、学生合宿交流促進事業やトップアスリートとの交流を通じスポーツ競技力向上を図ります。
- 村山市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブと連携を図り、指導者の活用促進に努めます。

■子どもへのスポーツ機会の充実

- スポーツ少年団や学校等の地域社会全体が連携・協働し、児童・生徒の体力向上とスポーツの楽しさや喜びを体験できるスポーツ環境の充実を図ります。

②スポーツ施設の整備

- 市民、利用者からの要望やニーズに対応できるよう計画的な整備を行います。
- 令和7年度も、安全な環境整備を目指します。

③新体操振興事業

- 東京オリンピックでホストタウンを機に、新体操競技の振興を図り、ブルガリア新体操指導者を招へいし、新体操の技術向上を図ります。

No	タイトル	月 日	目的・事業内容
1	全国各流居合道さくらんぼ大会	6月22日(日)	居合道発祥の地であり日本一社居合神社がある村山市において、全国規模の居合道大会を開催し、地域伝統武道の振興と地域振興を図ります。
2	最上川S-mile マラソン	9月14日(日)	市民の健康増進・体力向上及び、最上川名勝地をコースに組み込み市内外からの誘客を図ります。
3	村山市一周駅伝競走大会	10月12日(日)	駅伝を通して、地域住民の連帯感を高め街づくりの活性化を図ります。また、未来の長距離選手の発掘も図ります。
4	新体操交流事業	12月 6日(土) 7日(日)	ブルガリア新体操連盟から世界トップレベルの指導者をお招きし、新体操競技の技術向上などを図ります。

スポーツ施設の管理運営

指定管理者による施設の管理運営

指定管理制度

民間事業者の能力を活用しつつ、施設利用サービスの効果及ぶ効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図る。

【事業計画】

- 施設の適正な維持管理・・・法令管理資格保有職員の養成
- 施設の利用率向上・・・利用者ニーズの把握、施設情報・イベント等の情報発信（インターネット、パンフレット等）
- スポーツの普及・振興を図る（目的別自主事業）
 - ・カローリング体験教室
 - ・プロ実業団等によるスポーツ教室
 - ・バリアフリーのびのびスポーツ教室
 - ・スポーツボランティアの育成

●やまがたe-申請を利用して、気軽にインターネットで施設の空き状況が確認できます。

市内の
スポーツ施設

村山市民体育館

基点運動広場

基点テニスコート

金谷
グラウンド・ゴルフ場

金谷運動広場

金谷クラブハウス

金谷テニスコート

村山武道館

楯岡スポーツ
レクリエーション広場

村山居合振武館

最上川右岸
グラウンド・ゴルフ場

(10)「読書シティむらやま」図書館利用促進・読書活動推進事業

図書館利用促進・読書活動推進事業

■村山市立図書館

平成22（2010）年、甌葉プラザ内に新図書館がオープン ～開館から15年目を迎える～

- ・蔵書数は、約13万9千冊（R6年度末）
- ・平成22年10月に、県内で初めての「読書シティむらやま」宣言をおこない、読書推進をまちづくりの一つに掲げることを宣言。



【特徴的事業】

○ほんのつうちょう（読書通帳）の活用
（読んだ本の記録を残し、達成感などによる読書のさらなる推進）

○村山版ブックスタート

（図書館からの贈り物事業）

- ・ブックスタート事業（満1歳児へ絵本贈呈事業）
- ・はじめての1冊事業（小学校新入児へ絵本贈呈）

○読書ポイントカード（市内幼・小・中・一般へのサービスでポイント数に応じたプレゼントあり）

○図書館コンサート（演奏会や人形劇などを、図書館のフロアを利用して開催）

○移動図書館＝自動車文庫[ブックモバイル：BM]

市内26か所（全小学校・保育施設5か所他）
（地域や団体・学校への個別巡回：予約制）

○読書サポート犬 多様な子どもたちの読書機会確保のため、子どもが読書サポート犬に本の読み聞かせ

読書シティむらやま宣言

本を読むことは、感性を豊かにし、表現力を高め、考える力と生きる力を私たちに与えてくれます。このような大きな力を持つ「読書」をとおり、心豊かな社会を実現するため、次のことに努めていきます。

読書に親しめる環境づくりを進めていきます
読書を通じて多くのことを学んでいきます
読書の素晴らしさを次世代に伝えていきます

村山市は、心豊かな人づくり、そしてここに住む誇りと幸せを感じることが出来るまちづくりをめざし、全市をあげて読書に取り組む「読書シティむらやま」を宣言します。

平成22年10月1日
(2010)



(11) ブックレット「村山市の地理と歴史」の刊行と活用

◆ ビジュアル版の村山市史 ◆

村山市の歴史と地理を写真や図表を多く用いながら、わかりやすく解説したA4サイズの冊子です。著者が内容を解説するブックトークなどを随時、実施しています。

〔 価格 1～6巻 540円 7巻～550円/冊 〕

市内在住研究者等による執筆

R7年度の発刊計画（予定）
第17巻：村山市の人物伝Ⅱ 等

◇：自然・地理系
●：歴史系 →

最新刊

（‘25/3/31発行・4/25発売）

ブックレットシリーズ 村山市の地理と歴史

16

村山市の年中行事と祭り



現地に出向いた探訪会



著者によるブックトーク

50

- ◇第1巻『村山市の気候』 (2017.3.31 発行)
- 第2巻『遠い昔の村山市』 (2017.12.1 発行)
- ◇第3巻『村山市の動物』 (2018.3.1 発行)
- 第4巻『霧の中の村山市』 (2019.1.1 発行)
- ◇第5巻『村山市の地形』 (2019.3.15 発行)
- 第6巻『村山市の学校』 (2019.9.15 発行)
- 第7巻『鎌倉・室町時代の村山市』 (2020.1.1 発行)
- 第8巻『村山市の農業』 (2020.3.15 発行)
- ◇第9巻『村山市の植物』 (2020.8.1 発行)
- 第10巻『江戸時代の村山市』 (2020.12.1 発行)
- ◇第11巻『村山市の災害と防災』 (2021.3.31 発行)
- 第12巻『近代国家への歩みと村山市』 (2021.11.15 発行)
- ◇第13巻『村山市の古道と地図』 (2022.3.31 発行)
- ◇第14巻『霊峰葉山と村山市』 (2024.3.31 発行)
- 第15巻『村山市の人物伝Ⅰ』 (2024.1.1 発行)

〔 頒布場所 〕

- 村山市立図書館 ☎ 0237-55-2833
- 最上徳内記念館 ☎ 0237-55-3003

【資料編】

1. 教育施設等一覧表

A. 学校教育施設

B. 生涯学習施設

C. スポーツ施設

付：① 市内スポーツ少年団加盟団体状況

② 総合型地域スポーツクラブの設立状況

D. 文化施設

2. 村山市内指定文化財一覧

3. 教育委員会の出版物

【資料1】教育施設等一覧表

A 学校教育施設

○小学校施設

(令和7年5月1日 現在)

学校名	所在地	電話番号 市外局番 0237-	学級数	児童数	教職員数
たておか 楯岡小学校	楯岡橋 18 番 1 号	55-2411	22	494	48
にしごう 西郷小学校	大字名取 1, 217 番地	55-2413	6	82	16
そでさき 袖崎小学校	大字土生田 ^{どちうだ} 263 番地	58-2011	5	40	12
おおくぼ 大久保小学校	大字大久保甲 ^{おおくぼこう} 1 番地 1	54-2109	6	54	15
ふもと 富本小学校	大字湯野沢 1, 129 番地	54-2102	4	41	11
とざわ 戸沢小学校	大字長善寺 ^{ちようぜんじ} 293 番地 2	56-2112	6	67	15
とみなみ 富並小学校	大字富並 ^{とみなみ} 2, 169 番地	57-2254	5	20	12
計 (7校)			54	798	129

○中学校施設

(令和7年5月1日 現在)

学校名	所在地	電話番号	学級数	生徒数	教職員数
たておか 楯岡中学校	楯岡新高田 11 番 3 号	55-2403	14	315	38
はやま 葉山中学校	大字稲下 ^{いなくだし} 1, 757 番地	52-4066	6	128	21
計 (2校)			20	447	59

注 1) 学級数は、特別支援を含む

注 2) 教職員数は、市費職員を含む (中学校も同様)

○教育支援施設

(令和7年4月1日 現在)

施設名	所在地	電話番号	開設日・開所時間等	職員数
村山市教育支援センター 「ひまわり」	楯岡十日町 6-42	080- 3554- 9124	○原則：週 5 日 (月～金 (祝日除く)) ○時間 8：30-17.00	3

B 生涯学習施設

No	施設名	設置年度	面積	設置概要
1	村山市中央公民館	S29		村山市役所生涯学習課 内
2	村山市立図書館 (H22 新築)	S54	1,090 m ²	飴葉プラザ 内
3	山の内自然体験交流施設 「やまばと」	H21	1,971 m ²	宿泊棟、体育館など

C スポーツ施設

No	施設名	設置年度	面積	設置概要
1	村山武道館	S52	981 m ²	柔道場、剣道場、弓道場
2	基点運動広場	S58	1,520 m ²	ゲートボール場 3 面
3	村山市民体育館	S58	4,606 m ²	バスケットボール 2 面、 バレーボール 3 面、 バドミントン 6 面、
4	基点テニスコート	S59	2,605 m ²	全天候型 3 面、夜間照明
5	金谷運動広場	S62	20,390 m ²	野球 1 面、サッカー 2 面、 ソフトボール 4 面、 夜間照明 6 基
6	最上川右岸グラウンド・ ゴルフ場	H5	12,893 m ²	7 コース (全面張芝) 竜神・基点コース
7	金谷グラウンド・ゴルフ場	H6	9,343 m ²	3 コース (全面張芝)
8	金谷クラブハウス	H6	141.19 m ²	木造 2 階建
9	楯岡スポーツレクリエーシ ョン広場	H7	11,165 m ²	野球 1 面、サッカー 1 面、 ソフトボール 1 面、夜間照 明 6 基、クラブハウス
10	金谷テニスコート	H9	3,780 m ²	砂入人工芝 4 面、夜間照明 こどもの広場 1,020 m ²
11	村山居合振武館 (建設は S54 年)	H17	540.43 m ²	道場 1 面 管理棟(宿泊設備)

(付) ① 市内スポーツ少年団加盟団体状況

(令和6年度)

No.	項目	状況	備考
1	登録団体	20 団体	
2	団員	436 人	
3	指導者	105 人	
4	認定員	105 人	

② 総合型地域スポーツクラブの設立状況

(令和6年度)

No.	クラブ名	設立年度	状況
1	村山アスレチッククラブ	H14	陸上競技、バスケットボール、ウォーキングなど 会員数 143 名
2	徳内ふれあいスポーツクラブ	H19	バレーボール、ピラティスなど 12 教室 会員数 162 名

D 文化施設

No	施設名	設置年度	面積	設置概要
1	村山市民会館	S41	3,664 m ²	大ホール、小ホール、会議室
2	最上徳内記念館	H5	733 m ²	常設展示室、古民家、アイヌの館
3	最上川美術館	H16	723 m ²	常設展示室、学習室
4	中村遺跡（縄文公園）	S58	1,861 m ²	見晴らし台

【資料2】村山市内指定文化財一覧

1. 市指定（57件）

■建造物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	祥雲寺宝篋印塔	楯岡湯沢	祥雲寺	昭和43年9月10日
2	宮の下宝篋印塔	大字白鳥	個人	昭和43年9月10日
3	宮の下六面幢	大字白鳥	個人	昭和43年9月10日
4	富並の六面幢付燈籠	大字富並	個人	昭和43年9月10日
5	葉山への道標	大字岩野	個人	昭和56年1月19日
6	殺生禁断碑	大字岩野	個人	昭和56年1月19日
7	湯殿山・月山・葉山三山碑	大字湯野沢	個人	昭和56年1月19日
8	中沢不動尊堂	大字櫛山	本覚寺	昭和56年1月19日
9	葉山への道標	大字湯野沢	個人	平成10年10月28日
10	葉山への道標	大字湯野沢	個人	平成10年10月28日
11	葉山への道標 (しめ掛けブナ前の道標)	大字湯野沢	国	平成13年1月25日
12	幾代橋	大字岩野	村山市	平成18年3月28日

■絵画

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	絵馬（小松沢観音）	大字楯岡	清浄院	平成24年11月29日

■彫刻

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	木造阿弥陀如来座像	楯岡笛田	父母報恩寺	昭和48年12月10日
2	木造漆箔阿弥陀如来立像	大字富並	西浄寺	昭和53年7月3日
3	木造彩色地藏菩薩立像	大字富並	愛宕神社	昭和53年7月3日
4	木造漆箔聖観音立像	楯岡湯沢	祥雲寺	昭和53年7月3日

■典籍

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	羽黒堂写経	大字大久保 他	個人	昭和34年11月5日 昭和35年11月9日 (追加)
2	紺紙金泥経（大智度第二十九品釈論）	楯岡新町	個人	昭和54年2月9日

■古文書

	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	最上楯岡元祖記	楯岡湯沢	祥雲寺	昭和 41 年 7 月 25 日
2	楯岡甲斐守書翰	楯岡晦日町	個人	昭和 43 年 9 月 10 日
3	高札	中央	村山市	昭和 48 年 12 月 10 日
4	宮林主膳正書状（楯岡甲斐守宛）	楯岡十日町	個人	昭和 51 年 7 月 20 日
5	楯岡甲斐守宛書状（最上家信より）	楯岡新町	個人	昭和 53 年 7 月 3 日
6	最上徳内伝記（家大人小伝）	楯岡新町	個人	昭和 53 年 7 月 3 日
7	最上徳内書状（笠原茂右衛門宛）	中央	個人	昭和 53 年 7 月 3 日
8	最上徳内書状（高宮太右衛門宛）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
9	最上徳内筆（添觸 包み紙）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
10	最上徳内筆 （高宮太右衛門所用駄賃帳）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
11	最上徳内著書（度量衡説統）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
12	最上徳内著書（伝自筆本 蝦夷草紙）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
13	伝徳内所用遺品（矢立 測量器）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
14	足利尊氏御教書	楯岡新町	個人	昭和 54 年 2 月 9 日
15	最上徳内書状（本多舎蔵宛）	中央	村山市	平成 24 年 11 月 29 日
16	孝經謹奉進 上巻（最上徳内 著）	中央	村山市	平成 26 年 2 月 27 日

■工芸品

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	銅造阿弥陀如来座像	楯岡笛田	父母報恩寺	昭和 34 年 11 月 5 日
2	銅造観世音菩薩立像	楯岡大沢川	個人	昭和 48 年 12 月 10 日

■考古資料

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	村山市並びにその周辺からの出土品	大字富並	村山市	昭和 34 年 11 月 5 日

■有形民俗文化財

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	熊野観心十界曼荼羅 大円院本	大字岩野	葉山大円院	令和 3 年 2 月 9 日
2	熊野観心十界曼荼羅 長学院本	大字白鳥	白鳥不動尊	令和 3 年 2 月 9 日
3	熊野観心十界曼荼羅 松念寺本	大字大楨	松念寺	令和 3 年 2 月 9 日
4	熊野観心十界曼荼羅 蓮化寺本	大字名取	蓮化寺	令和 3 年 2 月 9 日
5	浄土双六	大字白鳥	白鳥不動尊	令和 3 年 2 月 9 日

■無形民俗文化財

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	稲下鹿子踊	大字稲下	稲下鹿子踊 保存会	平成4年4月22日
2	大槇松念寺の回向念仏	大字大槇	松念寺回向 念仏同行会	平成8年2月22日
3	天神湯野沢鹿の子踊	大字湯野沢	湯野沢伝統 芸能保存会	令和4年12月1日
4	湯野沢奴振り	大字湯野沢	湯野沢伝統 芸能保存会	令和4年12月1日

■天然記念物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	おくまん様の大スギ	大字湯野沢	熊野神社	昭和34年11月5日 昭和35年11月9日 (追加)
2	頼義のスギ	大字富並	八幡神社	昭和34年11月5日
3	尾上のマツ	大字本飯田	個人	昭和34年11月5日
4	三吉山の三吉スギ	大字土生田	溪永寺	昭和48年4月24日
5	山の内の雪ツバキ	大字山の内	個人	昭和51年7月20日
6	楯岡馬場の大ケヤキ	楯岡馬場	個人	平成2年1月25日
7	八幡様のイヌザクラ	楯岡馬場	八幡神社	平成2年1月25日
8	白山神社の大スギ	楯岡湯沢	白山神社	平成2年1月25日
9	向陽寺のキャラボク	大字富並	向陽寺	平成2年1月25日
10	楯山のブナ	楯岡楯	村山市ほか	平成2年10月24日
11	八幡神社のハリギリ	楯岡馬場	八幡神社	令和3年2月9日
12	お不動様のクロベ	大字山の内	個人	令和3年2月9日

2. 県指定（4件）

■建造物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	石鳥居	楯岡笛田	村山市	昭和30年8月1日

■史跡

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	河島山遺跡	大字元塩川	村山市ほか	昭和30年8月1日

■天然記念物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	トガクシショウマ	村山経営区	国	昭和 31 年 11 月 24 日
2	愛宕神社のケヤキ林	楯岡晦日町	愛宕神社	昭和 55 年 1 月 7 日

3. 国指定（1件）

■特別天然記念物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	ニホンカモシカ			昭和 30 年 2 月 15 日

【資料3】村山市教育委員会の出版物

No.	出版物名称	体裁	執筆者等	発行年月日	頒布価格
1	林崎明神と林崎甚助重信	A5 版 326 ページ	村山市 教育委員会 編	平成 18 年 6 月 復刻版発行 平成 3 年 2 月初版	3,000 円
2	没後 50 年記念 松岡俊三資料集	A4 版 28 ページ	村山市 教育委員会 編	平成 28 年 3 月	800 円
3	ブックレットシリーズ 「村山市の地理と歴史」 第 1 号「村山市の気候」 第 2 号「遠い昔の村山市」 第 3 号「村山市の動物」 第 4 号「霧の中の村山市」 第 5 号「村山市の地形」 第 6 号「村山市の学校」 第 7 号「鎌倉・室町時代の村山市」 第 8 号「村山市の農業」 第 9 号「村山市の植物」 第 10 号「江戸時代の村山市」 第 11 号「村山市の災害と防災」 第 12 号「近代国家への歩みと村山市」 第 13 号「村山市の古道と地図」 第 14 号「霊峰葉山と村山市」 第 15 号「村山市の人物伝 1」 第 16 号「村山市の年中行事と祭り」 第 17 号「村山市の人物伝 2」	A4 版	村山市 教育委員会 編	第 1 号: H29. 3. 31 第 2 号: H29. 12. 31 第 3 号: H30. 3. 1 第 4 号: H31. 1. 1 第 5 号: H31. 3. 15 第 6 号: R1. 9. 15 第 7 号: R2. 1. 1 第 8 号: R2. 3. 15 第 9 号: R2. 8. 1 第 10 号: R2. 12. 1 第 11 号: R3. 3. 31 第 12 号: R3. 11. 15 第 13 号: R4. 3. 31 第 14 号: R6. 3. 31 第 15 号: R7. 1. 1 第 16 号: R7. 3. 31 第 17 号: R7. 12. 25	第 1～6 号 各 540 円 第 7 号～ 各 550 円

『村山市の教育』 発行履歴

平成 25 年 5 月	発行	初 版	平成 25 年度版
平成 26 年 4 月	発行	改定版	平成 26 年度版
平成 27 年 4 月	発行	改定版	平成 27 年度版
平成 28 年 4 月	発行	改定版	平成 28 年度版
平成 29 年 4 月	発行	改定版	平成 29 年度版
平成 30 年 4 月	発行	改定版	平成 30 年度版
平成 31 年 4 月	発行	改定版	平成 31 年度版
令和 3 年 4 月	発行	改定版	令和 3 年度版
令和 4 年 4 月	発行	改定版	令和 4 年度版
令和 5 年 4 月	発行	改定版	令和 5 年度版
令和 6 年 4 月	発行	改定版	令和 6 年度版
令和 7 年 12 月	発行	改訂版	令和 7 年度版

令和 7 年度 **村山市の教育**

令和 7 年 12 月

発 行 : 村山市教育委員会

〒995-8666

山形県村山市中央一丁目 3 番 6 号

電話 0237-55-2111 (代表)

Fax 0237-55-2155

〈事務局〉

■学校教育課 (内線 321) e-mail education@city.murayama.lg.jp

■教育指導室 (内線 322) e-mail education@city.murayama.lg.jp

■生涯学習課 (内線 330) e-mail manabi@city.murayama.lg.jp





未来の「ひと・まち・しあわせ」を育む

村山市教育委員会

Powerful Education City

